

# 民 事 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は3枚（第1問について2枚、第2問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は記入しないでください。
3. 第1問、第2問とも解答してください。第1問と第2問の配点比率は、2 : 1です。第1問中の小問1(1)・小問1(2)・小問2・小問3の配点比率は、3 : 3 : 2 : 2です。
4. 解答用紙は、第1問用と、第2問用とが異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、第1問につき2枚、第2問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

## 第1問

AはBに対し、請負代金債権（以下、「甲債権」という）を有している。甲債権の債権額は金300万円、履行期は2008年1月31日であり、甲債権には譲渡禁止特約がついている。小問1・小問2・小問3の出来事がそれぞれ別々に生じたとして、各小問に答えなさい。

1 Aは、資金繰りに窮しており、甲債権を用いて資金を調達したいと考え、2007年11月20日、Cに甲債権を売却し、同日、その旨をBに通知した。

(1) この場合、ABC間の法律関係はどうなるか。

(2) 甲債権の履行期が到来した後、Cは、甲債権の取立てのために、Bを被告として、支払請求訴訟を提起した。Aとしては、Cの提起した訴えにおいて、甲債権の売却の効力を否定する判決が出される場合に備えて、自らもBに対して訴えを提起したい。Aが訴えを提起する手続として考えられるものをすべてあげ、その許否につき論じなさい。

2 Dは、2007年11月20日、Aとの間で、甲債権に係るBの債務をDが保証する保証契約を締結した。甲債権の履行期が到来した後、Dは、Aに対し、保証債務の履行をした。この場合、ABDの法律関係はどうなるか。

3 Aは、2007年11月20日、Eに甲債権を売却し、同日、その旨をBに通知した。また、Eは、同日、甲債権の取立てをAに依頼した。甲債権の履行期が到来した後、AはBに対して甲債権につき支払を求める訴えを提起することができるか、AのEに対する甲債権の売却（債権譲渡）が有効であるとの前提で、検討しなさい。また、AがBに対して提起する訴えの請求の趣旨を記載しなさい。

## 第2問

1997年12月、Aは、自分の所有する甲土地を、子Bに対し、Aの死亡を始期として死因贈与した。2003年5月にAは死亡したが、唯一の相続人であるBは、同年7月、限定承認の申述をし受理された。その後、Aの債権者Cは、Bに対して訴を提起し、相続財産の範囲で支払えとの確定判決を得た上、甲土地につき強制競売を申し立て、2004年11月、甲土地につき強制競売開始の登記がなされた。

死因贈与の時点で、始期付所有権移転仮登記手続がされ、2003年8月、Bが、甲土地につき仮登記にもとづく所有権移転登記を経由していた場合につき、複数の法律構成をあげつつ、BとCの法律関係を論じなさい。